

H30 第3回県有施設・資産有効活用戦略会議

日 時 平成31年1月25日(金)
午後3時～4時
場 所 第4応接室

1. 開 会

2. 座長（副知事）あいさつ

3. 議 事

①鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針について

②青谷上寺地史跡公園の整備へのPFI手法導入検討について

③観光・文化施設の運営へのコンセッション方式導入検討について

4. 報告事項

①PPP／PFI事業の進捗状況について

5. 閉 会

1

鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針

資料1

■背景

○本県では、平成28年3月に「鳥取県PPP／PFI手法活用の優先的検討方針」を策定し、従来型手法(県の直営実施)に優先してPPP／PFI手法を検討することとしている。

【導入済】 鳥取空港 ※次期は公募型の導入を検討

【導入手続・検討中】 発電施設、美術館、西部総合事務所新棟、工業用水道、
青谷上寺地史跡公園、観光・文化施設

○PFI事業等の場合、従来の公共施設整備・運営事業と比較して、経営力・技術力・資金力等が求められ、他都道府県の事業では、県外事業者が特定目的会社(SPC)の中核となる事例が多い。

○県議会での議論や鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえ、本県のPPP／PFI事業において、県内事業者の事業参画を促進する必要がある。

➡ 「鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針」を制定

2

鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針

■鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針（案） 概要

1 県内事業者のノウハウ取得に向けた支援

県が設置した「地域プラットフォーム」が主体となってセミナーを開催し、PPP／PFI事業に関するノウハウの取得を促進するとともに、事業の検討段階から情報共有を行う。

2 事業者の公募条件

PPP／PFI手法(指定管理者制度を除く)を導入する場合の事業者の公募にあたっては、WTO政府調達案件に該当しない案件は、原則として特定目的会社(SPC)に県内事業者(鳥取県産業振興条例第8条第2項にいう県内事業者)を含めて構成すること及び本店の県内設置を公募条件とする。

3 SPCの発注等

・WTO政府調達案件に該当しない場合、原則としてSPCは下請負について、公共工事の入札応募条件の事業規模別の事業者の資格要件を参考とし、県内事業者又は県内に事務所を置く業者に発注すること。

・WTO政府調達案件への該当の有無に関わらず、SPCは工事及び委託業務の発注並びに物品等の調達に当たっては、県内事業者を活用するよう努めること。

4 事業者選定における地域産業振興に対する評価

WTO政府調達案件にあっても、事業者選定の審査において、SPCへの県内事業者の参画や県内事業者の活用など、地域産業の振興又は雇用の確保につながる内容を加点点評価項目とする。

3

鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針

■今後の対応

○本方針を総務部長名で、庁内に運用方針として通知。

⇒ 公募手続準備中の水力発電所再整備・運営等事業、美術館整備運営事業についても適用

【現在想定している取扱い】

内容	水力発電所	美術館
事業者の公募条件	WTO非該当ではあるが、本事業は、高度な技術を要する事業であり、県内企業を構成員とすることの義務付けで競争性が損なわれる可能性があるため、公募条件とはしない。	(美術館はWTO案件なので対象外)
SPCの発注等	要求水準書で可能な限り県内事業者から調達することを求める。なお、特定目的会社の県内設置を義務付ける。	要求水準書で県内事業者を活用するよう努めることを盛り込む予定。
事業者選定における地域産業振興に対する評価	加点点評価を行う予定。	加点点評価を行う予定。

○H31以降もPPP／PFI推進地域プラットフォームセミナーを開催し、民間事業者も含めてノウハウ取得を促進。(H31当初予算で予算要求中)

事業名	内容
公有財産管理・利活用対策費 (公有財産マネジメント事業)	○PPP／PFI推進地域プラットフォーム運営費 県内におけるPPP／PFI事業の推進を図るため、鳥取県PPP／PFI推進地域プラットフォームを運営し、セミナー等を開催する。 ・鳥取県PPP／PFI推進地域プラットフォームの運営 ・地域プラットフォームセミナーの開催(年1回) 講演、事例発表、事業説明

4

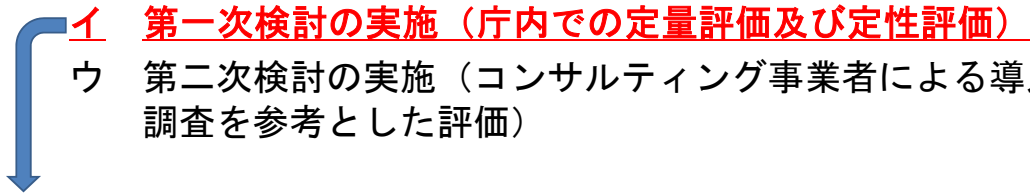
■鳥取県PPP／PFI優先的検討方針の概要 [H28.3.29策定]

○検討対象事業

- ①建設費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（新設・改修）
 - ②単年度の運営費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等）
- ※他自治体で実績のある事業や公の施設の管理については、事業費が上記金額を下回っても検討を行うことができる。

○検討プロセス

ア 事業担当部局から総務部への協議



イ 第一次検討の実施（庁内での定量評価及び定性評価）

ウ 第二次検討の実施（コンサルティング事業者による導入可能性調査を参考とした評価）

【今回の検討事項】

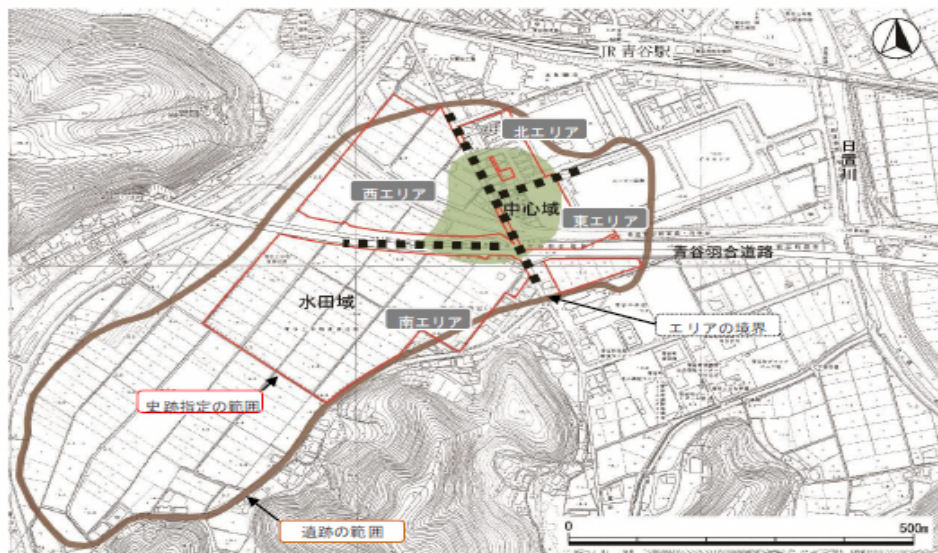
青谷上寺地史跡公園の整備手法として、PFI手法導入の適否
観光・文化施設の運営手法として、コンセッション方式導入の適否
 （PPP／PFI優先的検討方針に基づく第一次検討）

青谷上寺地史跡公園の整備へのPFI手法導入検討

■青谷上寺地史跡公園整備

○経緯

- ・H28～30年度までの計画で「整備基本計画（詳細化）及び整備基本設計」を「とっとり 弥生の王国調査整備活用委員会 整備活用部会」で検討を行いながら作成中。
- ・内閣府の地域プラットフォーム支援事業の新規案件形成支援を受けながら、PFI手法導入について検討。



青谷上寺地史跡公園の整備へのPFI手法導入検討

■青谷上寺地史跡公園整備

＜青谷上寺地史跡公園整備の概要＞

整備予定地	鳥取市青谷町青谷
施設種別	史跡公園(文化財保護法に基づく国史跡。弥生時代の集落遺跡を公園として整備。)
想定施設内容	展示ガイダンス施設、広場、駐車場 他
事業規模	約10億円



7

青谷上寺地史跡公園の整備へのPFI手法導入検討

■第一次評価結果概要

1 定量評価 :コスト削減効果が見込める

- ・青谷上寺地史跡公園の整備手法としてPFI手法(BTO方式)を導入することで、1.1億円程度のコスト縮減が可能。

2 定性評価 :低廉で良質なサービスの提供や管理運営の効率化が期待される。

- ・利用者ニーズに応じた低廉で良質なサービスの提供が期待される。
- ・設計、建設から管理運営までを一括して民間事業者任せすることで、管理運営の効率化が期待される。
- ・なお、文化財保護法も勘案しながら、県の直営体制で担うべき部分があるか検討が必要。



【第一次検討の評価案】

- **青谷上寺地史跡公園の整備手法としてPFI手法の活用が有効**であると考えられる。
- **第二次検討に向けてコンサルタントによる導入可能性調査を実施すべき。**

8

青谷上寺地史跡公園の整備へのPFI手法導入検討

■今後のスケジュール

年度		内容
2018 (H30)	2月	PPP/PFI手法導入可能性調査にかかる予算を県議会に上程 ※財源 内閣府補助事業(国二次補正 補助率10/10、上限1,000万円)
2019 (H31)		PPP/PFI手法導入可能性調査(内閣府補助事業)
(PFIが有利と判断された場合)		事業者選定手続準備 事業者選定手続(事業者の公募)
		事業者選定手続(事業者の選定・契約) 実施設計
		建設工事
		施設完成・供用開始
		(必要に応じて発掘作業を継続)

※県議会での議論を踏まえ、民間活力の導入可否の決定(導入可能性調査)までは事業担当課と連携を図りながら、総務部(行財政改革局資産活用推進課)が実施。

9

観光・文化施設の運営へのコンセッション方式導入検討

資料3

■観光施設・文化施設のコンセッション方式検討

○経緯

- ・平成30年6月議会一般質問
観光・文化施設について、コンセッション方式の検討の提案があり、複数施設をまとめた形でのコンセッション方式など他県事例も含めて検討を行う旨を答弁
- ・平成30年11月
第2回県有施設・資産有効活用戦略会議で、次々期の指定管理更新時(2024年度～)に向けて、関係者の意見も聞きながら、最も望ましい管理運営手法について検討することを決定。

観光・文化施設の運営へのコンセッション方式導入検討

○本県の施設状況

	施設名	所在地	(エリア)	現在の管理手法	年間利用者数 (H29)	収支規模 (H29)	利用料金収入 (H29)
観光施設	童謡館 (わらべ館)	鳥取市	東部	指定管理(指名指定)	12.4万人	1.7億円	0.2億円
	こどもの国	鳥取市		指定管理	15.1万人	1.5億円	0.6億円
	二十世紀梨記念館	倉吉市	中部	指定管理	12.1万人	1.6億円	0.1億円
	燕趙園	湯梨浜町		指定管理	7.0万人	1.6億円	0.3億円
	夢みなとタワー	境港市	西部	指定管理	12.4万人	1.5億円	0.2億円
	花回廊	南部町		指定管理	31.9万人	7.7億円	1.7億円
	かにっこ館	鳥取市	東部	直営 (H31～ 指定管理)	25.2万人	0.5億円	—
	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館	岩美町		直営	2.3万人	0.5億円	—
	氷ノ山自然ふれあい館	若桜町		指定管理	3.7万人	0.6億円	—
	大山歴史館	大山町	西部	指定管理	7.5万人	0.3億円	—
むきばんだ史跡公園	大山町	直営 (H31～ 指定管理)		3.3万人	0.7億円	—	

	施設名	所在地	(エリア)	現在の管理手法	年間利用者数 (H29)	収支規模 (H29)	利用料金収入 (H29)
文化施設	とりぎん文化会館 (県民文化会館)	鳥取市	東部	指定管理(指名指定)	31.9万人	3.2億円	0.6億円
	倉吉未来中心	倉吉市	中部	指定管理(指名指定)	19.1万人	2.2億円	0.5億円
	米子コンベンションセンター	米子市	西部	指定管理(指名指定)	21.1万人	2.9億円	1.0億円

11

観光・文化施設の運営へのコンセッション方式導入検討

<コンセッション方式を導入する場合のスキーム案>

	案1 複数施設をまとめた公共施設等運営権制度導入	案2 個別施設への公共施設等運営権制度導入
観光施設	<p>全施設 ① 全県一括</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 童謡館 こどもの国 二十世紀梨記念館 燕趙園 夢みなとタワー とっとり花回廊 </div> <p>② 東・中・西のエリア単位</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 夢みなとタワー とっとり花回廊 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 二十世紀梨記念館 燕趙園 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 童謡館 こどもの国 </div> </div>	<p>導入可能な施設のみ個別に設定 (例：とっとり花回廊)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> とっとり花回廊 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> (残施設は従来どおり個別に指定管理) </div> </div>
文化施設	<p>県内3施設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> とりぎん文化会館(県民文化会館) 倉吉未来中心 米子コンベンションセンター </div>	<p>鳥取県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンターそれぞれに運営権を設定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 米子コンベンションセンター </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 倉吉未来中心 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> とりぎん文化会館 (県民文化会館) </div> </div>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設、文化施設ごとに運営権を設定することを想定 施設の管理運営業務・自主事業と県受託事業を分割し、運営権者は施設の管理運営業務及び自主事業を実施することを想定 	

12

観光・文化施設の運営へのコンセッション方式導入検討

<施設の収支規模等>

	案1 複数施設をまとめた公共施設等運営権制度導入	案2 個別施設への公共施設等運営権制度導入																
観光施設	全施設 ① 全県一括 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>収支規模</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15.6億円</td> <td>3.1億円</td> </tr> </tbody> </table> ② 東・中・西のエリア単位 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収支規模</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>3.2億円</td> <td>0.8億円</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>3.2億円</td> <td>0.4億円</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>9.2億円</td> <td>1.9億円</td> </tr> </tbody> </table> ※現在の有料（利用料金制）施設を前提に試算	収支規模	利用料金	15.6億円	3.1億円		収支規模	利用料金	東部	3.2億円	0.8億円	中部	3.2億円	0.4億円	西部	9.2億円	1.9億円	導入可能な施設のみ個別に設定 （例：とっとり花回廊） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> 東部・中部の収支規模が小さくコンセッション方式の導入が難しい可能性がある。 </div>
収支規模	利用料金																	
15.6億円	3.1億円																	
	収支規模	利用料金																
東部	3.2億円	0.8億円																
中部	3.2億円	0.4億円																
西部	9.2億円	1.9億円																
文化施設	県内3施設 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>収支規模</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.3億円</td> <td>2.1億円</td> </tr> </tbody> </table>	収支規模	利用料金	8.3億円	2.1億円	鳥取県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンターそれぞれに運営権を設定												
収支規模	利用料金																	
8.3億円	2.1億円																	
留意事項	・収支差額相当について、県から財政支援を想定（いわゆる「混合型」での運営）																	

13

観光・文化施設の運営へのコンセッション方式導入検討

■ 第一次評価結果概要

1 定量評価 :コスト削減効果が見込める

運営手法として、コンセッション方式を導入することで、観光施設を全県一括(6施設)及び文化施設を全県一括(3施設)とした場合、20年間で観光施設で29億円程度、文化施設で16億円程度のコスト削減が可能。

2 定性評価 :長期間の運営や自主事業の実施による利用者数の増加や満足度の向上、経営の安定化が見込める。

- ・観光・文化施設の運営を長期間(20年間程度を想定)に渡って委ねることで、より民間の経営ノウハウを活用でき、長期的な視点での利用者目線での事業実施や、雇用の安定や優秀な人材の確保が図りやすくなる。
- ・施設や敷地を活用した民間収益事業を自主事業として行うことで、経営の安定や利用者数増、利用者の満足度の向上が期待できる。
- ・従来の指定管理者の行っている施設の管理運営業務、県受託事業、自主事業を整理し、コンセッション事業者の運営権の範囲を決定することが必要。

【第一次検討の評価案】

- **観光・文化施設の運営にコンセッション方式の活用が有効であると考えられる。**
- **第二次検討に向けてコンサルタントによる導入可能性調査を実施すべき。**

14

観光・文化施設の運営へのコンセッション方式導入検討

■今後のスケジュール

年度		内容
2018 (H30)	2月	PPP/PFI手法導入可能性調査にかかる予算を県議会に上程 ※財源 内閣府補助事業(国二次補正 補助率10/10、上限1,000万円)
2019 (H31)		PPP/PFI手法導入可能性調査(内閣府補助事業)
(コンセッション方式が 有利と判断された場 合)		事業者選定手続準備
		事業者選定手続(公募、選定)
		事業者選定手続き(契約)、引継
		コンセッション方式導入

※県議会での議論を踏まえ、民間活力の導入可否の決定(導入可能性調査)までは事業担当課と連携を図りながら、総務部(行財政改革局資産活用推進課)が実施。

15

PPP/PFI事業の進捗状況

資料4

■実施方針策定の見通しの公表

1月8日にPFI法第15条に基づく実施方針策定の見通しを公表。

名称	事業期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業	2020年7月15日(予定)から運営権設定対象施設の運営権の存続期間の終期(運営権の存続期間の終期が発電所ことで異なる場合は、そのうち最も遅い日。)まで	小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所の再整備業務と、前述の3発電所に春米発電所を加えた4発電所の運営維持業務	小鹿第一発電所 東伯郡三朝町神倉地内 小鹿第二発電所 東伯郡三朝町三朝地内 春米発電所 八頭郡若桜町大炊地内 日野川第一発電所 日野郡日野町福長地内	平成31年1月	鳥取県企業局経営企画課 電話： 0857-26-7451
鳥取県立美術館(仮称)整備運営事業	事業契約締結日から2040年3月31日(予定)まで	美術館の整備業務及び運営維持業務	倉吉市駄経寺町地内	平成31年3月	鳥取県立博物館 電話： 0857-26-8042

16

PPP/PFI事業の進捗状況

■発電施設 (企業局)

近日中にPFI法に基づく実施方針を公表予定。(鳥取空港コンセッションに続いて本県で2例目)

【実施方針の概要】

1 業務

小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所の再整備業務並びに春米発電所(現在県で再整備実施)を加えた4発電所の運営維持を義務付け

2 事業の前提条件

- ・水利権及びダム使用权は県が保有
(河川法に基づくダム設置者としての義務、責任は県が負う。
県と事業者の契約に基づき、ダム水位の観測、県の操作規程に基づく操作、技術者配置は事業者が担当)
- ・再整備業務対象の3施設は事業者の負担と責任でFIT対応施設に整備

3 事業期間

春米発電所 2020年7月～2040年3月(FIT適用期間)
他の3発電所 再整備完了後から20年間(FIT適用期間)
※運営権対価等の条件が折り合えば最長30年の延長をオプション設定

4 運営権対価

春米を含めた4発電所の再整備費相当額(一括金)＋分割金
※最低提案価格は、県が引き続き発電事業を実施する場合において得られる利益見込額を基本に算定

17

PPP/PFI事業の進捗状況

■発電施設 (企業局)

5 応募者の主な参加要件

- ・1メガワット以上の発電事業の運営維持業務の実績を有すること

6 事業者選定の基本的な考え方(=実施方針条例で定める選定基準)

- ・次の基準から最も効率的、適切に発電施設の運営、整備ができる者であること
- ア 施設の運営を安全かつ確実に実施することができること
- イ 再生可能エネルギーの安定供給に資すること
- ウ 地域経済の発展に資すること
- エ 県の財政健全化に資すること

7 審査、選定手続

- ・鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業事業者選定委員会で提案を審査
- ・一次審査で3社程度に絞り込み、二次審査で競争的対話を通じて作成された提案に基づき優先交渉権者を選定
- ＜一次審査の着眼点＞
- ・事業意図の理解度、遂行能力
- ・安全、確実な運営の能力
- ・再生可能エネルギーの安定供給、事業効率化に向けた創意工夫
- ・県内事業者の関与度合い

8 リスク分担

- 原則的に事業者がリスクを負担するが、次のものは県が負担
- ・自然災害等不可抗力による復旧費用等が一定範囲を超える場合
- ・既存施設(導水路等)に瑕疵ある場合(春米を除き運営権設定後2年以内を限度)

9 その他

- ・特定目的会社の本店の県内設置を義務付け

18

PPP/PFI事業の進捗状況

■発電施設（企業局）

【今後のスケジュール】

時期(予定)	内容
2019年 1月	実施方針の公表 ※1月29日に説明会開催予定
3月	特定事業の選定、募集要項等の公表
6月	第一次審査 ※3社程度に絞り込み
2020年1月～2月	二次審査(事業者選定)
3月	基本協定締結
7月	契約締結、事業開始

19

PPP/PFI事業の進捗状況

■美術館（教育委員会）

- ・平成30年11月20日に「鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会(美術館整備運営事業)」を開催し、事業者選定方法等について検討。
- ・12月10日に実施方針(案)を公開し、サウンディングを開始。
- ・平成31年3月に実施方針を公表予定。

【今後のスケジュール】

時期(予定)	内容
2019年 3月	実施方針の公表
後半	特定事業の選定・公表
	入札公告・入札説明書等の公表
	第一次提案審査書類の提出、公開プレゼンテーション
2019年～2020年前半	競争的対話の実施
	第二次提案審査書類の提出
	落札者の決定
	事業契約の締結

20

PPP/PFI事業の進捗状況

■西部総合事務所新棟（総務部・西部総合事務所）

1 導入可能性調査の中間報告概要

PPP手法を導入する場合、エネルギー棟の別棟整備費用や民間事業者の租税・金利負担などがPFI手法の場合と比較しコスト高となるため、「PFI手法の方が有利」との分析結果。

(1) VFMの試算結果

	VFM（現在価値）	県直営	PFI
PFI手法（BTO） ＜エネルギー棟合築＞	+5%程度	27.6億円 a	26.3億円 b
PPP手法（定期借地権設定による民間ビル入居） ＜エネルギー棟別棟＞	▲23%程度	33.2億円 a'	40.7億円 b'
	▲47%程度	27.6億円 a	40.7億円 b'

(2) マーケットサウンディングの概要

- ・ PPP手法またはPFI手法の事業参加意向 17社中10社が参加希望。
- ・ 対応可能な事業手法 15社中7社がPFI手法、1社がPPP手法、5社がPFI手法・PPP手法のいずれでもよいと回答。
- ・ コスト削減率はPFI手法の方が削減率が高い傾向

2 今後のスケジュール

H31.2末 導入可能性調査の最終報告

H31.4頃 PFI手法導入に向けた第二次検討を行い、方針決定